

一般社団法人 投資信託協会
会長 白川 真 殿

(商号又は名称) アバディーン投信投資顧問株式会社
(代表者) 代表取締役社長 石川 五生 ㊞

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

a. 資本金の額 (本書提出日現在)

資本金 : 3,980.4 百万円
発行する株式の総数 : 320,000 株
発行済株式の総数 : 308,066 株

最近 5 年間における資本金の額の増減

平成 25 年 3 月 25 日 : 資本金を 2,480.4 百万円から 2,980.4 百万円に増資
平成 26 年 5 月 26 日 : 資本金を 2,980.4 百万円から 3,680.4 百万円に増資
平成 28 年 7 月 27 日 : 資本金を 3,680.4 百万円から 3,980.4 百万円に増資

b. 委託会社の機構

① 経営の意思決定機構

取締役を株主総会において選任します。取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠としてまたは増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役の中から 5 名以内の代表取締役を選定します。また、取締役会は、代表取締役の中から取締役社長を選定します。取締役会は、取締役の中から取締役会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役を選任することができます。

取締役会は取締役社長が招集し、議長となります。取締役社長がこれを招集することができず

またはこれを招集することを欲しないときは、取締役会があらかじめ定めた順序にしたがい、他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は、各取締役および各監査役に対し会日の3日前までにこれを発します。全取締役および監査役の同意があるときは、招集通知を省略しまたは招集期間を短縮することができます。取締役会は、法令または定款に定める事項、その他当会社の重要な業務の執行について決定します。

②運用の意思決定機構

ファンドの信託約款等に定められている運用の基本方針に基づき、「投資政策委員会」において審議、決定される運用方針に沿って、運用部門が原則的に運用の指図を行います。「投資政策委員会」は以下のように運営されています。

<構成>

各ファンド運用責任者をもって構成します。

<開催>

原則として月1回開催します。

<審議事項>

次に定める事項等を審議、承認または必要に応じて決定を行います。

- ・ファンドの運用方針の策定
- ・ファンドの運用方針の変更
- ・その他上記に準ずる事項

<その他>

審議方法、議事録、通知等および事務局を投資政策委員会の規則により定めます。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業務を行っています。平成28年11月末日現在、委託会社が運用する投資信託は16本であり、その純資産総額の合計は87,057百万円です。（ただし、親投資信託を除きます。）

3 【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）第 2 条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）により作成しております。

財務諸表に記載してある金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 24 期事業年度（自平成 27 年 10 月 1 日 至平成 28 年 9 月 30 日）の財務諸表について、P w C あらた有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり、交代しております。

第 23 期事業年度 有限責任あずさ監査法人

第 24 期事業年度 P w C あらた有限責任監査法人

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
預金	578,720	586,301
立替金	1,845	2,395
前払金	32	11
前払費用	16,232	14,140
未収入金	81,932	39,974
未収委託者報酬	173,546	83,734
未収投資助言報酬	59,400	58,200
未収運用受託報酬	18,426	13,704
未収消費税等	-	10,476
流動資産合計	930,137	808,940
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	* 1 0	* 1 0
器具備品	* 1 0	* 1 0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
長期差入保証金	39,888	39,163
その他投資等	952	952
貸倒引当金(投資等)	△792	△792
投資その他の資産合計	40,048	39,323
固定資産合計	40,049	39,323
資産合計	970,186	848,263

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
預り金	7,830	8,125
未払金	128,058	84,634
未払手数料	41,476	25,844
未払委託調査費	75,242	39,710
その他未払金	11,339	19,079
未払費用	88,287	55,953
未払法人税等	6,870	14,585
未払消費税等	16,331	-
賞与引当金	266,461	263,701
流動負債合計	513,840	427,001
固定負債		
退職給付引当金	86,863	102,923
役員退職慰労引当金	10,071	12,064
固定負債合計	96,935	114,987
負債合計	610,775	541,988
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,680,400	3,980,400
資本剰余金		
資本準備金	1,847,936	1,847,936
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△5,168,924	△5,522,061
株主資本合計	359,411	306,275
純資産合計	359,411	306,275
負債・純資産合計	970,186	848,263

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成26年10月 1日 至平成27年 9月30日)		当事業年度 (自平成27年10月 1日 至平成28年 9月30日)	
営業収益				
委託者報酬		1,417,708		941,857
投資助言報酬		237,600		232,800
運用受託報酬		41,900		62,613
その他営業収益	* 1	333,834	* 1	221,536
営業収益計		2,031,042		1,458,806
営業費用				
支払手数料		396,068		301,696
広告宣伝費		15,710		6,393
公告費		1,130		1,130
調査費		16,664		14,395
委託調査費		439,287		250,570
委託計算費		173,637		105,504
通信費		3,903		4,542
印刷費		21,665		19,280
協会費		2,776		2,480
営業費用計		1,070,844		705,993
一般管理費				
役員報酬	* 2	60,266	* 2	53,625
給料・手当		395,376		387,255
賞与		9,923		20,682
交際費		3,680		4,503
寄付金		1,000		500
旅費交通費		17,794		15,632
租税公課		13,630		22,645
不動産賃借料		48,317		48,323
退職給付費用		37,964		40,696
役員退職給付費用		660		660
役員退職慰労引当金繰入		1,842		1,993
賞与引当金繰入		163,244		181,735
固定資産減価償却費		506		193
事務委託費	* 3	260,357	* 3	161,210
諸経費		167,007		147,095
一般管理費計		1,181,570		1,086,753
営業損失		221,372		333,939

	前事業年度 (自平成26年10月 1日 至平成27年 9月30日)	当事業年度 (自平成27年10月 1日 至平成28年 9月30日)
営業外収益		
受取利息	161	61
為替差益	-	10,703
その他	18	17
営業外収益計	180	10,782
営業外費用		
時効成立後支払償還金	658	-
固定資産除却損	0	0
為替差損	14,880	-
営業外費用計	15,539	0
経常損失	236,731	323,157
特別損失		
訴訟和解金	-	* 4 27,000
減損損失	* 5 3,702	* 5 1,769
特別損失計	3,702	28,769
税引前当期純損失	240,434	351,926
法人税、住民税及び事業税	1,210	1,210
当期純損失	241,644	353,136

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度

(自平成26年10月 1日 至平成27年 9月30日)

(単位：千円)

項目	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	3,680,400	1,847,936	1,847,936
当期変動額			
当期純損失	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	3,680,400	1,847,936	1,847,936

項目	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	△4,927,280	△4,927,280	601,055	601,055
当期変動額				
当期純損失	△241,644	△241,644	△241,644	△241,644
当期変動額合計	△241,644	△241,644	△241,644	△241,644
当期末残高	△5,168,924	△5,168,924	359,411	359,411

当事業年度
 (自平成27年10月 1日 至平成28年 9月30日)

(単位：千円)

項目	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	3,680,400	1,847,936	1,847,936
当期変動額			
新株発行	300,000	—	—
当期純損失	—	—	—
当期変動額合計	300,000	—	—
当期末残高	3,980,400	1,847,936	1,847,936

項目	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	△5,168,924	△5,168,924	359,411	359,411
当期変動額				
新株発行	—	—	300,000	300,000
当期純損失	△353,136	△353,136	△353,136	△353,136
当期変動額合計	△353,136	△353,136	△53,136	△53,136
当期末残高	△5,522,061	△5,522,061	306,275	306,275

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 4～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の事業年度から一括して費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

* 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成 27 年 9 月 30 日)	当事業年度 (平成 28 年 9 月 30 日)
有形固定資産の減価償却累計額	—	—

* 2 関係会社項目

	当事業年度 (平成 28 年 9 月 30 日)
営業取引による未払分	
未払費用	10,247 千円
その他未払金	12,346 千円

(損益計算書関係)

* 1 その他営業収益

その他営業収益には、金融商品取引法第35条に規定されている付随業務として、関係会社等とのリエゾン業務に係る収益が主に計上されております。

* 2 役員報酬の限度額

	前事業年度 (平成 27 年 9 月 30 日)	当事業年度 (平成 28 年 9 月 30 日)
取締役 年額	600,000 千円以内	開示が不要なため、当事業年度から開示を省略しております。
監査役 年額	50,000 千円以内	

* 3 関係会社との取引高

	前事業年度 (平成 27 年 9 月 30 日)	当事業年度 (平成 28 年 9 月 30 日)
営業取引による取引高		
事務委託費	82,622 千円	87,147 千円

* 4 訴訟和解金

当期に発生した労働関連訴訟の解決のため、和解金として支払ったものであります。

* 5 固定資産の減損会計関連

当社は以下の資産において減損損失を計上しました。

前事業年度（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）

用途：本店事務所

種類：器具備品

場所：東京都港区

- (1) 減損損失を認識するに至った経緯
営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、将来キャッシュ・フローの総額が対象資産の帳簿価額を下回ることから、減損損失を計上しました。
- (2) グルーピングの方法
当社の事業用に供している有形固定資産及び無形固定資産については、全社で1つの資産グループとしております。
- (3) 回収可能価額の算定方法等
正味売却価額により測定しており、備忘価額または処分価額としております。
- (4) 減損損失の金額

器具備品 3,702千円

当事業年度（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）

用途：本社設備

種類：器具備品・ソフトウェア

場所：本社（東京都港区）

- (1) 減損損失を認識するに至った経緯
営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、将来キャッシュ・フローの総額が対象資産の帳簿価額を下回ることから、減損損失を計上しました。
- (2) グルーピングの方法
当社の事業用に供している有形固定資産及び無形固定資産については、全社で1つの資産グループとしております。
- (3) 回収可能価額の算定方法等
使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローの総額が対象資産の帳簿価額を下回ることから、備忘価額または処分価額としております。
- (4) 減損損失の金額

器具備品 1,311千円
ソフトウェア 457千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式（株）	308,065	-	-	308,065

2. 自己株式に関する事項

該当事項ありません。

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項ありません。
4. 配当に関する事項
該当事項ありません。

当事業年度（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	増加（株）	減少（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	308,065	1	-	308,066

（注）発行済株式数総数の増加1株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 自己株式に関する事項
該当事項ありません。
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項ありません。
4. 配当に関する事項
該当事項ありません。

（リース取引関係）
該当事項はありません。

（有価証券関係）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）
該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）
前事業年度（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業等を行っており、余剰資金運用については、銀行預金等安全性の高い金融資産で運用しております。現在、金融機関及びその他からの借入はありません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる運用報酬の未決済額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されているため、信用リスクは極めて軽微であると認識しております。

未収入金は概ね、また、未収投資助言報酬及び未収運用受託報酬は全額、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、短期に決済が行われることにより、回収が不能となる

リスクはほとんどないものと考えております。

預金預入先に付きましては、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照のこと)。

(単位：千円)

	貸借対照表	時価	差額
(1) 預金	578,720	578,720	—
(2) 未収委託者報酬	173,546	173,546	—
(3) 未収入金	81,932	81,932	—
(4) 未収投資助言報酬	59,400	59,400	—
(5) 未収運用受託報酬	18,426	18,426	—
資産計	912,025	912,025	—
(6) 未払手数料	41,476	41,476	—
(7) 未払委託調査費	75,242	75,242	—
(8) その他未払金	11,339	11,339	—
負債計	128,058	128,058	—

〈注1〉金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬 (3) 未収入金 (4) 未収投資助言報酬 (5) 未収運用受託報酬

上記は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(6) 未払手数料 (7) 未払委託調査費 (8) その他未払金

上記は短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

〈注2〉時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
長期差入保証金	38,952	39,888

上記は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注3>金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超
預金	578,720	—
未収委託者報酬	173,546	—
未収入金	81,932	—
未収投資助言報酬	59,400	—
未収運用受託報酬	18,426	—
金銭債権合計	912,025	—

当事業年度（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業等を行っており、余剰資金運用については、銀行預金等安全性の高い金融資産で運用しております。現在、金融機関及びその他からの借入はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる運用報酬の未決済額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されているため、信用リスクは極めて軽微であると認識しております。

未収入金は概ね、また、未収投資助言報酬及び未収運用受託報酬は全額、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、短期に決済が行われることにより、回収が不能となるリスクはほとんどないものと考えております。

預金預入先に付きましては、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(<注2>参照のこと)。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	586,301	586,301	—
(2) 未収委託者報酬	83,734	83,734	—
(3) 未収入金	39,974	39,974	—
(4) 未収投資助言報酬	58,200	58,200	—
(5) 未収運用受託報酬	13,704	13,704	—
資産計	781,915	781,915	—
(6) 未払手数料	25,844	25,844	—
(7) 未払委託調査費	39,710	39,710	—
(8) その他未払金	19,079	19,079	—
(9) 未払費用	55,953	55,953	—
負債計	140,588	140,588	—

<注1>金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬 (3) 未収入金 (4) 未収投資助言報酬及び (5) 未収運用受託報酬

上記は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(6) 未払手数料 (7) 未払委託調査費 (8) その他未払金及び(9) 未払費用

上記は短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	平成28年9月30日
長期差入保証金	39,163

上記は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注3>金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超
預金	586,301	—
未収委託者報酬	83,734	—
未収入金	39,974	—
未収投資助言報酬	58,200	—
未収運用受託報酬	13,704	—
金銭債権合計	781,915	—

(退職給付関係)

前事業年度（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）

1. 採用している制度の概要：確定給付型退職一時金制度（キャッシュバランス型退職金）及び確定拠出企業型年金を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

退職給付債務の期首残高	96,675
勤務費用	17,530
利息費用	636
過去勤務費用	△2,578
数理計算上の差異の発生額	2,314
退職給付の支払額	△27,715
退職給付債務の期末残高	86,863

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)	
退職給付債務	86,863
未積立退職給付債務	86,863
貸借対照表に計上された負債の額	86,863

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)	
勤務費用	17,530
利息費用	636
過去勤務費用	△2,578
数理計算上の差異の費用処理額	2,314
確定給付制度に係る退職給付費用	17,903

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.60%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、20,060千円でありました。

当事業年度（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）

1. 採用している制度の概要：確定給付型退職一時金制度（キャッシュバランス型退職金）及び確定拠出企業型年金を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)	
退職給付債務の期首残高	86,863
勤務費用	15,668
利息費用	507
数理計算上の差異の発生額	4,707
退職給付の支払額	△4,824
退職給付債務の期末残高	102,923

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)	
退職給付債務	102,923
未積立退職給付債務	102,923
貸借対照表に計上された負債の額	102,923

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

勤務費用	15,668
利息費用	507
数理計算上の差異の費用処理額	4,707
確定給付制度に係る退職給付費用	20,883

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.30%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、19,812千円でありました。

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
	千円	千円
(繰延税金資産)		
未払費用等否認	29,223	17,274
退職給付引当金損金不算入額	28,091	31,515
賞与引当金損金不算入額	81,929	77,858
貸倒引当金損金不算入額	256	242
役員退職慰労引当金損金不算入額	3,257	3,694
未払事業税	1,873	4,127
減価償却費損金算入限度超過額	8,536	6,246
減損損失	1,201	543
その他	—	5
繰越欠損金	691,135	753,546
繰延税金資産小計	845,505	895,053
評価性引当額	△845,505	△895,053
繰延税金負債との相殺	—	—
繰延税金資産計	—	—

(繰延税金負債)

該当ありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率 (調整)	△35.6%	△33.0%
評価性引当額額の増減	29.5%	30.4%
住民税均等割	0.5%	0.3%
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	6.1%	2.5%
税効果適用後の法人税等の負担率	<u>0.5%</u>	<u>0.3%</u>

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については、従来の33.10%から30.86%に、平成29年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については、従来の32.34%から30.86%に、平成30年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、従来の32.34%から30.62%に変更となります。なお、この税率変更による影響はございません。

(持分法投資損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	投資助言報酬	運用受託報酬	その他営業 収益	合計
外部顧客への売上高	1,417,708	237,600	41,900	333,834	2,031,042

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	英国	その他	合計
1,418,890	418,655	159,596	33,900	2,031,042

注) 売上高は顧客の所在を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度末貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アバディーン・アセット・マネジメント・アジア・リミテッド	418,655	投資運用業

当事業年度（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	投資助言報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	941,857	232,800	62,613	221,536	1,458,806

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	英国	その他	合計
942,679	377,805	114,512	23,809	1,458,806

注) 売上高は顧客の所在を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度末貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アバディーン・アセット・マネジメント・アジア・リミテッド	377,805	投資運用業

(関連当事者との取引)

(1) 親会社及び法人主要株主等

前事業年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)	科目	期末残高 (千円)
親会社	アバディーン・アセット・マネジメントPLC	英国スコットランド・アバディーン	131.8百万 英国ポンド	資産 運用業	(被所有) 100.0	一般管理事務 に係る事務委 託等	一般管理費等に 係る再配分	82,622	未払費用	10,093

当事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)	科目	期末残高 (千円)
親会社	アバディーン・アセット・マネジメントPLC	英国スコットランド・アバディーン	131.8百万 英国ポンド	資産 運用業	(被所有) 直接 100.0%	一般管理事務 に係る事務委 託等	一般管理費等に 係る再配分	87,147	未払費用	10,247
									その他未払金	12,346
						新株の発行	増資	300,000	-	-

- (注) 1. 取引金額に消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記会社との取引については、市場価格等を参考に決定しております。

(2) 兄弟会社等

前事業年度（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	アバディーン・アセット・マネジメント・アジア・リミテッド	シンガポール	146.9百万 シンガ ポールド ル	資産 運用業	無し	資産運用の投資 助言契約	資産運用の投資 助言契約に係る 投資助言報酬	237,600	未収投資助言 報酬	59,400
						一般管理事務 に係る事務委 託等	事務委託費等	159,011	未払費用	35,875
						投資信託の運 用外部委託	投資信託の運用 外部委託に係る 費用	115,941	未払委託調査 費	28,553
						投資信託等に 関するリエゾ ン業務の提供	投資信託等に関 するリエゾン業 務の提供に係る 報酬	139,155	未収入金	31,863
						資産運用の投 資一任契約	資産運用の投資 一任契約に係る 運用報酬	41,900	未収運用受託 報酬	18,426
親会社の子会社	アバディーン・アセット・マネジメント・ジャーズ・リミテッド	英国スコットランド・アバディーン	28.5百万 英国ポ ンド	資産 運用業	無し	投資信託の運 用外部委託	投資信託の運用 外部委託に係る 費用	291,516	未払委託調査 費	38,702
						投資信託等に 関するリエゾ ン業務の提供	投資信託等に関 するリエゾン業 務の提供に係る 報酬	159,596	未収入金	42,492

当事業年度（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円） （注）	科目	期末残高 （千円）
親会社の子会社	アバディーン・アセット・マネジメント・アジア・リミテッド	シンガポール	146.9百万 シンガ ポールド ル	資産 運用業	無し	資産運用の投資 助言契約	資産運用の投資 助言契約に係る 投資助言報酬	232,800	未収投資助言 報酬	58,200
						一般管理事務 に係る事務委 託等	事務委託費等	54,211	未払費用	5,777
						投資信託の運 用外部委託	投資信託の運用 外部委託に係る 費用	64,011	未払委託調査 費	10,206
						投資信託等に 関するリエゾ ン業務の提供	投資信託等に関 するリエゾン業 務の提供に係る 報酬	82,392	未収入金	19,571
						資産運用の投 資一任契約	資産運用の投資 一任契約に係る 運用報酬	62,613	未収運用受託 報酬	13,704
親会社の子会社	アバディーン・アセット・マネジャーズ・リミテッド	英国ス コットラ ンド・ア バディ ーン	28.5百万 英国ポ ンド	資産 運用業	無し	投資信託の運 用外部委託	投資信託の運用 外部委託に係る 費用	157,886	未払委託調査 費	20,574
						投資信託等に 関するリエゾ ン業務の提供	投資信託等に関 するリエゾン業 務の提供に係る 報酬	114,512	未収入金	15,840

- (注) 1. 取引金額に消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記会社との取引については、市場価格等を参考に決定しております。

(3) 親会社に関する注記

親会社情報

アバディーン・アセット・マネジメントPLC（ロンドン証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

区分	前事業年度 （自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）	当事業年度 （自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）
1株当たり純資産額	1,166円67銭	994円18銭
1株当たり当期純損失	784円39銭	1,146円30銭

- (注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年10月1日 至平成27年9月30日)	当事業年度 (自平成27年10月1日 至平成28年9月30日)
当期純損失 (千円)	241,644	353,136
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失 (千円)	241,644	353,136
期中平均株式数 (株)	308,065.00	308,065.18

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 平成 28 年 12 月 26 日

作成基準日 平成 28 年 12 月 15 日

本店所在地 東京都港区虎ノ門一丁目 2 番 3 号

虎ノ門清和ビル

お問い合わせ先

コンプライアンス部

独立監査人の監査報告書

平成28年12月15日

アバディーン投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアバディーン投信投資顧問株式会社の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アバディーン投信投資顧問株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成27年9月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成27年12月15日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。